

審査基準及び審査方法

平成29年度大分県建設産業魅力発信事業におけるPR動画テレビCM放映業務委託の企画提案競技の審査基準及び審査方法を次のとおり定める。

1 審査基準

(1) 各審査委員は次の評価項目、評価基準に基づき審査を行う。

評価項目	評価基準	配分
CM放映計画 における 企画力	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の広報目的を理解した放映計画となっているか ・放映期間及び放映時間帯は適切なものとなっているか ・動画の素材と内容を伝えられるような放映計画となっているか ・YOUTUBEに掲載されているCM用以外の動画との関連性を考慮した放映計画となっているか 	4点 ×重み7.5
放映関連の 企画力	<ul style="list-style-type: none"> ・動画と連動したテレビでのパブリシティの獲得等の提案があるか ・テレビ以外の各種メディアの活用等で広報目的を満足させるような提案があるか（あれば評価する） 	4点 ×重み5
対象者への 効果算定	<ul style="list-style-type: none"> ・放映計画におけるターゲット視聴者（就職もしくは進学を考えている学生及びその保護者）への浸透度及びCM効果が適切に算定されているか 	4点 ×重み2.5
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・会社として類似業務の経験が豊富にあるか 	4点 ×重み5
組織経営力	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の見積もり、担当スタッフ、会社の体制、スケジュール管理等が充実しているか 	4点 ×重み5

2 審査方法

(1) 審査

企画提案にかかるプレゼンテーションとヒアリングを実施した後、審査委員は別添審査票により採点を行う。

審査委員会は採点結果に基づき最優秀提案者及び次点者をそれぞれ1者ずつ選定する。

ア 評価基準単位の採点

採点については、企画提案の内容の優劣により1点から4点の4段階で評価する。

(目安)	大変優れている	(4点)
	優れている	(3点)
	普通	(2点)
	劣る	(1点)

イ 評価基準単位の重み

重要度に応じて、2.5から7.5の重みを各評価基準単位に設定する。

ウ 評価基準点

評価基準単位の採点に評価基準単位の重みを乗じて得た得点とする。

エ 企画提案点

評価基準点を集計の上、審査委員の合計点を算出し、その平均点を当該提案者の企画提案点とする。

なお、企画提案点に端数があるときは、小数点2位以下を四捨五入する。

(2) 予備審査

提案競技参加者が5者以上の場合は予備審査を実施し、5者に絞り込む。

審査委員は事前に提出された資料により上記1（1）の評価基準に基づき採点を行う。採点の結果、得点の高い5者を選定する。

3 その他

- ・上記1及び2に記載した以外のことについては、審査委員が協議の上、決定する。
- ・契約に当たっては、実施要領及び仕様書の要件を満たす者と契約する。
- ・その他、審査評価等の取扱いについて必要な事項は、別途定める。